

オンデマンド講習

新任管理者等のための 労務管理講習(初級)

WEB

近年は、「働き方改革関連法」をはじめとした過重労働防止に関する法令や、ストレスチェック制度、職場のハラスメント防止対策など、多くの法令等が制定・改正され、労務担当者の労働関係法令に対する理解が一層重要となっています。

そのような中、基礎的事項に対する担当者の認識不足から**企業、経営者、取締役個人等が責任を問われるケース**も増えています。



本講習では、令和3年度大阪労働局労働基準行政運営方針（労働基準監督署の重点施策、監督対象が書かれている部分）を説明するとともに、労務管理の基礎的事項や、労働トラブルの防止のための基本的な法知識をわかりやすく解説します。

※この講習は、令和3年6月9日に第一線で活躍する新任労務担当者等を対象に開催し参加者から好評であった講習を、在宅勤務等においても受講いただけるよう動画配信するものです。

◇内容 ◇対象者

令和3年度大阪労働局労働基準行政運営方針(重点施策、監督対象)、労働基準法・労働安全衛生法・労働保険法等について

※対象者：新任労務・人事・総務担当者等

◇講師

角森 洋子氏

(社会保険労務士、元労働基準監督官)

◇受講料 ◇テキスト

受講料：(テキスト代、消費税を含む)

会員 6,000円(当連合会・支部及び大阪府下の労働基準協会会員)

一般 7,000円(上記会員以外の方)

テキスト：

- ・労働基準関係法令のあらまし(大阪労働局作成)
 - ・労災保険給付入門(大阪労働基準連合会発行)
 - ・大阪労働局の取組(行政運営方針)
- (配信日一週間前を目途に郵送します。)

◇配信日 令和3年

(ご希望の日をお選びください)

① 9月 2日(木)

② 9月14日(火)

③ 10月1日(金)

※配信時間 9:30 ~ 16:30

(講習時間は約3時間ですが、指定日の時間内は、何度でも視聴できます)

◇申込要領

ネット予約のみで受け付けています。

当会のホームページトップ画面の「[オンデマンド配信](#)」からお申し込みください。

申込〆切：配信日の2週間前



はじめました

【公式】LINEはじめました！友だちになって最新情報をGETしよう



厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関<登録第1号>
公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4F
TEL:06-6942-7401 HP: <https://www.daikiren.or.jp>



オンデマンド講習 申込要領

1 オンデマンド講習申込みは随時行っております。

2 オンデマンド講習申込方法

申込

インターネット

<https://www.daikiren.or.jp>

大阪労働基準連合会

検索

ご希望の講習をインターネット申込入力フォームから必要事項を入力し送信してください。

14日以内にお支払い

申込後14日以内に受講料金を**銀行振込み**にてお支払いください。配信日1週間前に締切ます。ご入金を確認できましたら入力フォームにご入力されたメールアドレス宛に「視聴手順」を送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

3 振込先

銀行名	▶三井住友銀行	京阪京橋支店 (店番139)
預金種別	▶普通預金	口座番号▶1741405
口座名義	▶公益社団法人	大阪労働基準連合会

※口座名義人の法人格のフリガナの略称は シャ) となります。
※振込手数料は、申込者負担でお願いします。
※複数講習、複数の方を一度にお申込みになる場合は、合算でのお振込も可能です。
※領収書は発行しておりません。銀行振込みしていただいた際の振込み明細がその代わりになります。

4 問合せ先

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5番3号 エル・おおさか南館4階

公益社団法人 大阪労働基準連合会

TEL : 06-6942-7401

FAX : 06-6942-7402

ホームページアドレス <https://www.daikiren.or.jp>

大阪労働基準連合会

検索

平日 9:00~16:30 (休憩12:00~13:00) 土曜、日曜、祝日は休業

■ 注意事項

- (1) 申込手続き終了後は受講料金をご返金できません。
- (2) 受講日の変更はできません。
- (3) 著作権の関係上コピーは禁止します。
- (4) 申込者のみの視聴とします。
- (5) テキストがある場合は入金確認後送付致します。